

埼高広連監第8号
令和2年7月28日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 富岡 清 様

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員 工藤 道弘

同

中野 政廣



令和元年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別
会計歳入歳出決算等に係る審査意見書について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和元年度埼玉県後期
高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算及びその他附属書類等について、
次のとおり審査意見書を提出します。



令和元年度

埼玉県後期高齢者医療広域連合

一般会計・特別会計

歳入歳出決算審査意見書

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
第5 審査の概要	2
1 決算の総括	2
(1) 決算額	2
(2) 決算額の比較	2
2 一般会計	3
(1) 歳入歳出決算状況	3
(2) 歳入	4
(3) 歳出	7
3 後期高齢者医療事業特別会計	11
(1) 歳入歳出決算状況	11
(2) 歳入	12
(3) 歳出	19
4 財産に関する調書	28
(1) 物品	28
(2) 基金	28
5 むすび	29

凡 例

- 文中の金額は『万円単位』で表示し、各表中の金額は『千円単位』で表示している。
なお、文中の金額『万円単位』は、単位未満を切捨てで表示し、各表中の金額『千円単位』は、原数値により算出した上で、単位未満を四捨五入等により調整した表示としている。
- 文中及び各表中に用いる比率（％）について、原数値により算出し、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで表示しているが、構成比において内訳の合算と合計とが一致しない場合については、小数点以下第2位を比較した上で、構成比が合計100％となるよう調整した。
- 各符号の用法は次のとおりである。
「 △ 」 負数
「 〇 」 該当数値がないもの又は単位未満のもの
「 〇．〇 」 比率計算において、該当数値がないもの又は該当数値はあるが単位未満のもの

令和元年度埼玉県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第１ 審査の対象

令和元年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

令和元年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

上記各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類

第２ 審査の期間

令和２年６月２９日から同年７月２８日まで

第３ 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された令和元年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに歳入歳出決算事項別明細書等の決算附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、また、予算は関係法令に則って適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係職員から説明を聴取し、その適否について慎重に審査した。

第４ 審査の結果

審査に付された令和元年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類については、それぞれ関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められ、また、予算についても、適正に執行されているものと認められた。

審査の結果の概要は、以下のとおりである。

第5 審査の概要

1 決算の総括

(1) 決算額

令和元年度の決算額は、次表のとおりである。

決算総括表

(単位：千円)

区 分	一般会計	特別会計	合計
予 算 現 額	1,496,800	778,804,022	780,300,822
歳 入 総 額 A	1,496,601	768,537,642	770,034,243
歳 出 総 額 B	1,481,212	753,940,914	755,422,126
歳入歳出差引額 (A - B) C	15,389	14,596,728	14,612,117
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0
実 質 収 支 額 (C - D) E	15,389	14,596,728	14,612,117

(注) 「実質収支額」は、「歳入歳出差引額」から「翌年度へ繰り越すべき財源」を差し引いた額である。

特別会計は、後期高齢者医療制度の施行（平成20年4月1日）に伴い設置され、令和元年度が12年度目に当たる。

(2) 決算額の比較

一般会計と特別会計を合わせた決算額の前年度との比較は、次表のとおりである。

決算額の比較表

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	対前年度増減	増減率
予 算 現 額	780,300,822	726,212,034	54,088,788	7.4
歳 入 総 額 A	770,034,243	725,950,109	44,084,134	6.1
歳 出 総 額 B	755,422,126	707,212,911	48,209,215	6.8
歳入歳出差引額 (A - B) C	14,612,117	18,737,198	△ 4,125,081	△ 22.0
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0	-
実 質 収 支 額 (C - D) E	14,612,117	18,737,198	△ 4,125,081	△ 22.0

令和元年度決算額は、前年度決算額と比べると、歳入では、440億8,413万円（6.1%）、歳出では、482億921万円（6.8%）それぞれ増加したが、歳出総額の増加の方が大きいため実質収支額は、41億2,508万円（22.0%）減少した。

この歳出総額の増加要因は、被保険者数が増加し、療養の給付等の支払額が伸びたことなどによるものである。

2 一般会計

(1) 歳入歳出決算状況

歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳入歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		予算現額と 決算額との比較 (歳入) (B) - (A) (歳出) (A) - (B)	決算額の 予算現額に 対する割合
	予算現額 (A)	決算額 (B)		
歳 入	1,496,800	1,496,601	△ 199	99.9
歳 出	1,496,800	1,481,212	15,588	99.0

歳入予算現額14億9,680万円に対し、歳入決算額は14億9,660万円で、差引19万円の不足であった。

歳出予算現額14億9,680万円に対し、歳出決算額は14億8,121万円で、差引1,558万円(1.0%)の未執行となった。

実質収支状況表

(単位：千円)

区 分		令和元年度	平成30年度	対前年度増減
歳 入	総 額	1,496,601	2,056,266	△ 559,665
歳 出	総 額	1,481,212	2,034,254	△ 553,042
歳 入	歳 出 差 引 額	15,389	22,012	△ 6,623
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額	0	0	0
	繰越明許費繰越額	0	0	0
	事故繰越し繰越額	0	0	0
	計	0	0	0
実 質 収 支 額		15,389	22,012	△ 6,623

令和元年度決算額は、歳入総額14億9,660万円、歳出総額は14億8,121万円で、歳入歳出差引額は1,538万円となり、30年度決算額と比較すると、歳入総額で5億5,966万円、歳出総額で5億5,304万円それぞれ減少し、歳入歳出差引額で662万円減額となった。

(2) 歳 入

歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	1,496,800	2,059,090	△ 562,290	△ 27.3
調 定 額	1,496,601	2,056,266	△ 559,665	△ 27.2
決 算 額	1,496,601	2,056,266	△ 559,665	△ 27.2
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	99.9	99.9	-	-
調 定 額 に 対 す る 割 合	100.0	100.0	-	-
不 納 欠 損 額	0	0	0	-
収 入 未 済 額	0	0	0	-

決算額は14億9,660万円で、予算現額に対する割合は99.9%である。

また、決算額の調定額に対する割合は100.0%である。

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

款別歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度				平成30年度		対前年度増減	
	予算現額	決算額	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との 比較 (B) - (A)	決算額	決算額 構 成 比 率	金額	増減率
	(A)	(B)			(C)		(B) - (C)	
※ 分担金及び負担金	1,471,627	1,471,628	98.3	1	2,035,498	99.0	△ 563,870	△ 27.7
国庫支出金	2,905	2,577	0.2	△ 328	415	0.0	2,162	521.0
※ 繰越金	22,012	22,012	1.5	0	20,236	1.0	1,776	8.8
※ 諸収入	256	384	0.0	128	117	0.0	267	228.2
自主財源	1,493,895	1,494,024	99.8	129	2,055,851	100.0	△ 561,827	△ 27.3
依存財源	2,905	2,577	0.2	△ 328	415	0.0	2,162	521.0
合 計	1,496,800	1,496,601	100.0	△ 199	2,056,266	100.0	△ 559,665	△ 27.2

(注) 1 区分欄に※のついている歳入科目は「自主財源」、それ以外は「依存財源」

(注) 2 「自主財源」は、分担金及び負担金等の地方公共団体が自ら徴収または収納できる財源である。

「依存財源」は、自主財源以外の国庫支出金及び県支出金である。

令和元年度の款別歳入決算額においては、分担金及び負担金が5億6,387万円、前年度決算額を下回り、国庫支出金が216万円、繰越金が177万円、前年度決算額を上回り、決算総額で5億5,966万円の減額となった。

令和元年度の歳入決算額を款別構成比率でみると、主要な自主財源である分担金及び負担金が14億7,162万円で歳入総額の98.3%を占め、次いで繰越金が2,201万円で1.5%を占めている。

また、依存財源である国庫支出金は257万円で0.2%であった。

第1款 分担金及び負担金

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
分担金及び負担金	1,471,627	1,471,628	1	100.0	2,035,498	△ 563,870	△ 27.7
1 負担金	1,471,627	1,471,628	1	100.0	2,035,498	△ 563,870	△ 27.7

予算現額14億7,162万円に対し、決算額は14億7,162万円で、収入率は100.0%である。

歳入の内容は、市町村負担金（共通経費負担金）である。これは、広域連合規約第17条第2項の規定に基づき、広域連合の運営に係る人件費、賃借料、備品購入費等の共通経費について、広域連合を構成する県内各市町村からの負担金を受け入れたものである。

第2款 国庫支出金

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
国庫支出金	2,905	2,577	△ 328	88.7	415	2,162	521.0
1 国庫補助金	2,905	2,577	△ 328	88.7	415	2,162	521.0

予算現額290万円に対し、決算額は257万円で、収入率は88.7%である。

第3款 繰越金

(単位：千円、%)

款・項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	収入率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
繰越金	22,012	22,012	0	100.0	20,236	1,776	8.8
1 繰越金	22,012	22,012	0	100.0	20,236	1,776	8.8

予算現額2,201万円に対し、決算額は2,201万円で、収入率は100.0%である。
平成30年度繰越金2,023万円に対し、令和元年度は177万円の増となった。

第4款 諸収入

(単位：千円、%)

款・項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	収入率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
諸収入	256	384	128	150.0	117	267	228.2
1 預金利子	47	51	4	108.5	56	△5	△8.9
2 雑入	209	333	124	159.3	61	272	445.9

予算現額25万円に対し、決算額は38万円で、収入率は150.0%である。

(3) 歳 出

歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	1,496,800	2,059,090	△ 562,290	△ 27.3
決 算 額	1,481,212	2,034,254	△ 553,042	△ 27.2
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	99.0	98.8	-	-
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	0.0	0.0	-	-
不 用 額	15,588	24,836	△ 9,248	△ 37.2
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	1.0	1.2	-	-

決算額は14億8,121万円で、予算現額14億9,680万円に対する割合は99.0%である。
翌年度繰越額はなく、不用額は1,558万円で、予算現額に対する割合は1.0%である。

款別の歳出決算状況は、次表のとおりである。

款別歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度				平成30年度		対前年度増減	
	予算現額	決算額	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との比較 (A) - (B)	決算額	決算額 構 成 比 率	金額	増減率
	(A)	(B)			(C)		(B) - (C)	
議 会 費	1,439	896	0.1	543	665	0.0	231	34.7
総 務 費	344,885	337,891	22.8	6,994	328,322	16.2	9,569	2.9
民 生 費	1,142,425	1,142,425	77.1	0	1,705,267	83.8	△ 562,842	△ 33.0
公 債 費	51	0	0.0	51	0	0.0	0	-
予 備 費	8,000	0	0.0	8,000	0	0.0	0	-
合 計	1,496,800	1,481,212	100.0	15,588	2,034,254	100.0	△ 553,042	△ 27.2

令和元年度の歳出決算額を款別構成比率でみると、総務費が3億3,789万円で22.8%、民生費が11億4,242万円で77.1%となっており、この2つの款が歳出のほぼ全てを占めている。

令和元年度の款別歳出決算額においては、総務費が956万円、前年度決算額を上回り、民生費が5億6,284万円、前年度決算額を下回り、決算総額で5億5,304万円の減額となった。

第1款 議会費

(単位：千円、%)

款 ・ 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
議会費	1,439	896	543	62.3	665	231	34.7
1 議会費	1,439	896	543	62.3	665	231	34.7

予算現額143万円に対し、決算額は89万円で、執行率は62.3%である。

このうち、事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
議会運営事業	1,439	896	543	62.3

議会運営事業は、定例会2回、臨時会1回を開催し、条例、予算など17議案の審議を行ったものである。

また、議会の審議記録の重要性を考慮し、その録音から会議録の調製製本までの業務を委託し実施したものである。

不用額は、次のとおりである。

第1項 議会費

第1目 議会費（議会会場使用料、会議録作成委託料、費用弁償など）の執行残 54万円

第2款 総務費

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
総務費	344,885	337,891	6,994	98.0	328,322	9,569	2.9
1 総務管理費	344,808	337,845	6,963	98.0	328,241	9,604	2.9
2 選挙費	25	0	25	0.0	29	△ 29	△ 100.0
3 監査委員費	52	46	6	88.5	52	△ 6	△ 11.5

予算現額3億4,488万円に対し、決算額は3億3,789万円で、執行率は98.0%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（負担金、補助及び交付金、委託料、使用料及び賃借料など）

3億3,784万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
非常勤嘱託員雇用事業	14,982	14,458	524	96.5
電算機器運用・維持管理事業	34,728	34,602	126	99.6
事務局職員給与等負担金	277,040	271,982	5,058	98.2

広域連合は、後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な事業運営に向け、県内各市町村の75歳以上（65歳以上の一定以上の障がいがある者を含む）の被保険者の賦課及び給付事業を一元的に行うため、市町村からの派遣職員及び非常勤職員で運営している。

非常勤嘱託員雇用事業は、職員の事務の補助及び保健事業の推進のため、6人の嘱託員（うち1人は保健師）を雇用したものである。

電算機器運用・維持管理事業は、情報系システム及び財務会計システムの機器類の調達及び保守・運用管理業務、改元や消費税率改定等に伴う財務会計システムの改修、システム関係コストの削減及び安心安全なシステムの導入・運用のため、システムITコンサルタントからの支援を受ける業務委託を行ったものである。

事務局職員給与等負担金は、広域連合を構成する市町村から派遣された職員35人の給与や共済組合負担金等であり、派遣元で支給した職員給与等を、年度末に市町村からの請求に基づき負担金として支払ったものである。

不用額は699万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（負担金、補助及び交付金、需用費など）の執行残

695万円

第3款 民生費

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
民生費	1,142,425	1,142,425	0	100.0	1,705,267	△ 562,842	△ 33.0
1 社会福祉費	1,142,425	1,142,425	0	100.0	1,705,267	△ 562,842	△ 33.0

予算現額、決算額ともに11億4,242万円で執行率は100.0%である。

決算額の内訳は次のとおりである。

第1項 社会福祉費

第1目 老人福祉費（繰出金）

11億4,242万円

第4款 公債費

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
公債費	51	0	51	0.0	0	0	-
1 公債費	51	0	51	0.0	0	0	-

当年度は未執行であった。

第5款 予備費

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度			平成30年度	対前年度増減	
	当初予算額	充用額	当初予算額と充用額との比較	充用額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(C)	(B) - (C)	
予備費	8,000	0	8,000	0	0	-
1 予備費	8,000	0	8,000	0	0	-

当年度は未執行であった。

3 後期高齢者医療事業特別会計

(1) 歳入歳出決算状況

歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳入歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		予算現額と 決算額との比較 (歳入) (B) - (A) (歳出) (A) - (B)	決算額の 予算現額に 対する割合
	予算現額 (A)	決算額 (B)		
歳 入	778,804,022	768,537,642	△ 10,266,380	98.7
歳 出	778,804,022	753,940,914	24,863,108	96.8

歳入予算現額7,788億402万円に対し、歳入決算額は7,685億3,764万円で、差引102億6,638万円(1.3%)下回った。

歳出予算現額7,788億402万円に対し、歳出決算額は7,539億4,091万円で、差引248億6,310万円(3.2%)の未執行となった。

実質収支状況表

(単位：千円)

区 分		令和元年度	平成30年度	対前年度増減
歳 入	総 額	768,537,642	723,893,843	44,643,799
歳 出	総 額	753,940,914	705,178,657	48,762,257
歳 入	歳 出 差 引 額	14,596,728	18,715,186	△ 4,118,458
翌年度へ 繰り越す べき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0	0	0
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	0	0	0
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	0	0	0
	計	0	0	0
実 質 収 支 額		14,596,728	18,715,186	△ 4,118,458

令和元年度決算額は、歳入総額7,685億3,764万円、歳出総額7,539億4,091万円で、歳入歳出差引額は145億9,672万円となり、30年度決算額と比較すると、歳入総額で446億4,379万円、歳出総額で487億6,225万円それぞれ増加したが、歳出総額の増加の方が大きいため、歳入歳出差引額で41億1,845万円減額となった。

なお、令和元年度歳入歳出差引額145億9,672万円は、実質収支額として令和2年度に全額繰越しとなるものである。

(2) 歳 入

歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	778,804,022	724,152,944	54,651,078	7.5
調 定 額	768,642,973	724,012,446	44,630,527	6.2
決 算 額	768,537,642	723,893,843	44,643,799	6.2
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	98.7	100.0	-	-
調 定 額 に 対 す る 割 合	100.0	100.0	-	-
不 納 欠 損 額	973	71	902	1,270.4
収 入 未 済 額	104,358	118,532	△ 14,174	△ 12.0

決算額は7,685億3,764万円で、予算現額に対する割合は98.7%である。また、決算額の調定額に対する割合は100.0%である。

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

款別歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度				平成30年度		対前年度増減	
	予算現額	決算額	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との 比較 (B) - (A)	決算額	決算額 構 成 比 率	金額	増減率
	(A)	(B)			(C)		(B) - (C)	
※ 市町村支出金	142,474,795	139,851,907	18.2	△ 2,622,888	132,706,137	18.3	7,145,770	5.4
国庫支出金	231,771,468	235,130,194	30.6	3,358,726	224,215,250	31.0	10,914,944	4.9
県支出金	61,912,697	60,422,035	7.9	△ 1,490,662	57,124,764	7.9	3,297,271	5.8
支払基金交付金	315,112,423	305,193,105	39.7	△ 9,919,318	286,839,169	39.6	18,353,936	6.4
特別高額医療費 共同事業交付金	315,686	307,729	0.0	△ 7,957	301,688	0.1	6,041	2.0
※ 財産収入	150	275	0.0	125	211	0.0	64	30.3
※ 一般会計繰入金	1,142,425	1,142,425	0.1	0	1,705,267	0.2	△ 562,842	△ 33.0
(上記のうち、 依存財源分)	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0
※ 基金繰入金	6,571,582	6,571,582	0.9	0	4,157,894	0.6	2,413,688	58.1
※ 繰越金	18,715,186	18,715,187	2.4	1	15,959,843	2.2	2,755,344	17.3
※ 諸収入	787,610	1,203,203	0.2	415,593	883,620	0.1	319,583	36.2
自主財源	169,691,748	167,484,579	21.8	△ 2,207,169	155,412,972	21.5	12,071,607	7.8
依存財源	609,112,274	601,053,063	78.2	△ 8,059,211	568,480,871	78.5	32,572,192	5.7
合 計	778,804,022	768,537,642	100.0	△ 10,266,380	723,893,843	100.0	44,643,799	6.2

(注) 1 区分欄に※のついている歳入科目は「自主財源」、それ以外は「依存財源」

(注) 2 「自主財源」は、分担金及び負担金等の地方公共団体が自ら徴収または収納できる財源である。

「依存財源」は、自主財源以外の国庫支出金、県支出金等である。

令和元年度の款別歳入決算額においては、市町村支出金が71億4,577万円、国庫支出金が109億1,494万円、県支出金が32億9,727万円、支払基金交付金が183億5,393万円、基金繰入金が24億1,368万円、繰越金が27億5,534万円、前年度決算額を上回り、一般会計繰入金が5億6,284万円、前年度決算額を下回り、決算総額で446億4,379万円の増額となった。

令和元年度の歳入決算額を款別構成比率でみると、依存財源である支払基金交付金が3,051億9,310万円で39.7%、国庫支出金が2,351億3,019万円で30.6%、県支出金が604億2,203万円で7.9%を占めている。

また、主要な自主財源である市町村支出金が1,398億5,190万円で18.2%、繰越金が187億1,518万円で2.4%を占めている。

なお、歳入決算額における財源別構成比率は、自主財源21.8%、依存財源78.2%となっている。

第1款 市町村支出金

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
市町村支出金	142,474,795	139,851,907	△ 2,622,888	98.2	132,706,137	7,145,770	5.4
1 市町村負担金	142,474,795	139,851,907	△ 2,622,888	98.2	132,706,137	7,145,770	5.4

予算現額1,424億7,479万円に対し、決算額は1,398億5,190万円で、収入率は98.2%である。

歳入の主なものは、保険料等負担金及び療養給付費負担金である。

保険料等負担金は、被保険者に係る保険料徴収分並びに低所得者及び被扶養者についての保険料軽減分に係る市町村負担金であり、812億9,197万円の歳入があった。

療養給付費負担金は、療養の給付等に要する費用に係る市町村の負担金であり585億5,993万円の歳入があった。

第2款 国庫支出金

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
国庫支出金	231,771,468	235,130,194	3,358,726	101.4	224,215,250	10,914,944	4.9
1 国庫負担金	178,875,940	181,150,445	2,274,505	101.3	172,566,141	8,584,304	5.0
2 国庫補助金	52,895,528	53,979,749	1,084,221	102.0	51,649,109	2,330,640	4.5

予算現額2,317億7,146万円に対し、決算額は2,351億3,019万円で、収入率は101.4%である。

歳入の主なものは、療養給付費負担金及び調整交付金である。

療養給付費負担金は、療養の給付等に要する費用に係る国負担金であり、1,774億9,053万円の歳入があった。

調整交付金は、各広域連合間における被保険者の所得の格差による財政の不均衡を是正するための交付金等であり、519億5,481万円の歳入があった。

第3款 県支出金

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
県支出金	61,912,697	60,422,035	△ 1,490,662	97.6	57,124,764	3,297,271	5.8
1 県負担金	61,912,695	60,422,035	△ 1,490,660	97.6	57,124,764	3,297,271	5.8
2 財政安定化基金支出金	1	0	△ 1	0.0	0	0	0.0
3 県補助金	1	0	△ 1	0.0	0	0	0.0

予算現額619億1,269万円に対し、決算額は604億2,203万円で、収入率は、97.6%である。

歳入の内容は、療養給付費負担金及び高額医療費負担金である。

療養給付費負担金は、療養の給付等に要する費用に係る県負担金であり、567億6,212万円の歳入があった。

高額医療費負担金は、高額な医療費に係る県負担金であり、36億5,990万円の歳入があった。

第4款 支払基金交付金

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
支払基金交付金	315,112,423	305,193,105	△ 9,919,318	96.9	286,839,169	18,353,936	6.4
1 支払基金交付金	315,112,423	305,193,105	△ 9,919,318	96.9	286,839,169	18,353,936	6.4

予算現額3,151億1,242万円に対し、決算額は3,051億9,310万円で、収入率は96.9%である。

歳入の内容は、後期高齢者交付金で、療養の給付費等に要する費用に係る各医療保険者からの交付金（現役世代からの支援金）である。

なお、当該交付金は、令和元年度実績に基づき精算し、超過分については、令和2年度に返還することになる。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
特別高額医療費共同事業交付金	315,686	307,729	△ 7,957	97.5	301,688	6,041	2.0
1 特別高額医療費共同事業交付金	315,686	307,729	△ 7,957	97.5	301,688	6,041	2.0

予算現額3億1,568万円に対し、決算額は3億772万円で、収入率は97.5%である。

歳入の内容は、著しく高額な医療費（レセプト1件につき400万円を超えるもの）の200万円超過分について財政調整を行う交付金である。

第6款 財産収入

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
財産収入	150	275	125	183.3	211	64	30.3
1 財産運用収入	150	275	125	183.3	211	64	30.3

予算現額15万円に対し、決算額は27万円で、収入率は183.3%である。

歳入の内容は、保険給付費支払基金積立金利子である。

第7款 繰入金

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰入金	7,714,007	7,714,007	0	100.0	5,863,161	1,850,846	31.6
1 一般会計繰入金	1,142,425	1,142,425	0	100.0	1,705,267	△ 562,842	△ 33.0
2 基金繰入金	6,571,582	6,571,582	0	100.0	4,157,894	2,413,688	58.1

予算現額77億1,400万円に対し、決算額は77億1,400万円で収入率は、100.0%である。

歳入の内容は、一般会計繰入金及び保険給付費支払基金繰入金である。

一般会計繰入金は、事務経費繰入金を一般会計から繰り入れたもので、11億4,242万円の歳入があった。

基金繰入金は、歳入不足分を保険給付費支払基金から取り崩したもので、65億7,158万円の歳入があった。

第8款 繰越金

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰越金	18,715,186	18,715,187	1	100.0	15,959,843	2,755,344	17.3
1 繰越金	18,715,186	18,715,187	1	100.0	15,959,843	2,755,344	17.3

予算現額187億1,518万円に対し、決算額は187億1,518万円で、収入率は100.0%である。

歳入の内容は前年度からの繰越金であり、平成30年度特別会計の歳入歳出決算額における実質収支額187億1,518万円が全額繰越された。

第9款 諸収入

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
諸収入	787,610	1,203,203	415,593	152.8	883,620	319,583	36.2
1 延滞金、加算金及び過料	2	237	235	11,850.0	218	19	8.7
2 預金利子	400	643	243	160.8	1,117	△ 474	△ 42.4
3 雑入	787,208	1,202,323	415,115	152.7	882,285	320,038	36.3

予算現額7億8,761万円に対し、決算額は12億320万円で、収入率は152.8%である。

歳入の主なものは、第三者行為の損害賠償請求に基づく第三者納付金であり、6億9,758万円の歳入があった。

(3) 歳 出

歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	778,804,022	724,152,944	54,651,078	7.5
決 算 額	753,940,914	705,178,657	48,762,257	6.9
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	96.8	97.4	—	—
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	0.0	0.0	—	—
不 用 額	24,863,108	18,974,287	5,888,821	31.0
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	3.2	2.6	—	—

決算額は7,539億4,091万円で、予算現額7,788億402万円に対する割合は96.8%である。

翌年度繰越額はなく、不用額は248億6,310万円で、予算現額に対する割合は3.2%である。

款別の歳出決算状況は、次表のとおりである。

款別歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度				平成30年度		対前年度増減	
	予算現額	決算額	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との 比較 (A) - (B)	決算額	決算額 構 成 比 率	金額	増減率
	(A)	(B)		(A) - (B)	(C)		(B) - (C)	
総 務 費	1,467,167	1,301,172	0.2	165,995	1,500,091	0.2	△ 198,919	△ 13.3
保 険 給 付 費	754,468,391	730,663,011	96.9	23,805,380	684,270,618	97.0	46,392,393	6.8
県財政安定化 基金拠出金	—	—	—	—	—	—	—	—
特別高額医療費 共同事業拠出金	315,687	269,024	0.0	46,663	241,217	0.0	27,807	11.5
保 健 事 業 費	3,843,571	3,038,782	0.4	804,789	2,788,062	0.4	250,720	9.0
基 金 積 立 金	3,800,872	3,800,872	0.5	0	6,868,770	1.0	△ 3,067,898	△ 44.7
公 債 費	1	0	0.0	1	0	0.0	0	—
諸 支 出 金	14,901,459	14,868,053	2.0	33,406	9,509,899	1.4	5,358,154	56.3
予 備 費	6,874	0	0.0	6,874	0	0.0	0	—
合 計	778,804,022	753,940,914	100.0	24,863,108	705,178,657	100.0	48,762,257	6.9

令和元年度の歳出決算額を款別構成比率でみると、保険給付費が7,306億6,301万円で96.9%と、歳出のほぼ全てを占めている。

令和元年度の款別歳出決算額においては、保険給付費が463億9,239万円、諸支出金が53億5,815万円、前年度決算額を上回り、基金積立金が30億6,789万円、前年度決算額を下回り、決算総額で487億6,225万円の増額となった。

県財政安定化基金拠出金は、令和元年度も負担が無かった。

第1款 総務費

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
総務費	1,467,167	1,301,172	165,995	88.7	1,500,091	△ 198,919	△ 13.3
1 総務管理費	1,467,167	1,301,172	165,995	88.7	1,500,091	△ 198,919	△ 13.3

予算現額14億6,716万円に対し、決算額は13億117万円で、執行率は88.7%である。

決算額の内訳は、次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（役務費、委託料など）

13億117万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
電算機器運用・維持管理事業	306,364	262,542	43,822	85.7
印刷製本事業	15,117	13,522	1,595	89.4
被保険者証作成等事業	70,284	67,716	2,568	96.3
後期高齢者医療に関する電算処理システム運用業務委託事業	200,685	196,771	3,914	98.0
レセプト点検委託事業	97,046	91,449	5,597	94.2
後期高齢者医療に関する医療費通知作成業務委託事業	106,764	91,363	15,401	85.6
損害賠償求償事務委託事業	19,124	17,582	1,542	91.9
ジェネリック医薬品利用差額通知等業務委託事業	17,325	16,879	446	97.4

電算機器運用・維持管理事業は、後期高齢者医療電算処理システム（標準システム）の機器類（サーバ、端末、プリンタ等）の調達、保守・運用管理や、マイナンバー情報連携事務において中間サーバを介して情報ネットワークシステムを利用するためのシステムの運用等業務について委託を行ったものである。

印刷製本事業は、後期高齢者医療制度の広報・周知のため、被保険者証交付時用ミニガイド、保険料納付通知書送付時用パンフレット、被保険者証切替時の広報用ポスター、保険料軽減制度改正周知用のリーフレットを作成したものである。

被保険者証作成等事業は、年次一斉更新のための被保険者証の作成及び封入・封かんと合わせ、年次更新後に市町村が使用する年齢到達者用の被保険者証、封筒等を作成したものである。

後期高齢者医療に関する電算処理システム運用業務委託事業は、広域連合の電算処理システムの円滑な運用を図るため、資格管理業務、賦課業務、収納業務、給付業務に係る運用業務を委託したものである。

レセプト点検委託事業は、医療給付費の適正化を図るため、診療報酬明細書（レセプト）等の資格点検及び内容点検業務を委託したものである。

後期高齢者医療に関する医療費通知作成業務委託事業は、適正受診の促進及び医療機関等からの不正請求防止のため、医療費通知の作成等の業務を委託したものである。

損害賠償求償事務委託事業は、交通事故等の第三者行為に係る医療費を請求するため、損害賠償求償事務を委託したものである。

ジェネリック医薬品利用差額通知等業務委託事業は、医療費削減のため、ジェネリック医薬品利用差額通知の作成及び発送等の業務を委託したものである。

不用額は1億6,599万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（委託料）の執行残	9,434万円
--------------------	---------

第2款 保険給付費

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
保険給付費	754,468,391	730,663,011	23,805,380	96.8	684,270,618	46,392,393	6.8
1 療養諸費	743,306,655	720,303,452	23,003,203	96.9	674,875,204	45,428,248	6.7
2 高額療養諸費	8,788,736	8,064,009	724,727	91.8	7,158,364	905,645	12.7
3 その他医療給付費	2,373,000	2,295,550	77,450	96.7	2,237,050	58,500	2.6

予算現額7,544億6,839万円に対し、決算額は7,306億6,301万円で、執行率は、96.8%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 療養諸費

第1目 療養給付費（負担金、補助及び交付金） 7,149億5,317万円

第2目 訪問看護療養費（負担金、補助及び交付金） 37億3,721万円

第4目 審査支払手数料（委託料） 16億1,302万円

第2項 高額療養諸費

第1目 高額療養費（負担金、補助及び交付金） 72億4,702万円

第2目 高額介護合算療養費（負担金、補助及び交付金） 8億1,697万円

第3項 その他医療給付費

第1目 葬祭費（負担金、補助及び交付金） 22億9,555万円

主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
療養給付費等支払事業	737,910,333	714,953,179	22,957,154	96.9
訪問看護療養費支払事業	3,737,217	3,737,216	1	100.0
審査支払事務委託事業	1,658,855	1,613,023	45,832	97.2
高額療養費支給事業	7,692,230	7,027,015	665,215	91.4
高額療養費（外来年間合算）支給事業	220,144	220,013	131	99.9
高額介護合算療養費支給事業	876,362	816,979	59,383	93.2
葬祭費支給事業	2,373,000	2,295,550	77,450	96.7

療養給付費等支払事業は、審査を経た保険医療機関等からの診療報酬明細書等（レセプト）に基づき、診療報酬等を支払ったものである。

訪問看護療養費支払事業は、被保険者が居宅において、訪問看護ステーションの看護師等から訪問看護を受けた場合の訪問看護療養費を支払ったものである。

審査支払事務委託事業は、適正な医療費を支払うために、保険医療機関等から請求のあった診療報酬明細書（レセプト）等について、請求内容の審査事務及び診療報酬等支払事務を委託したものである。

高額療養費支給事業は、被保険者の負担軽減のため、1か月に支払った一部負担金の合計が自己負担限度額を超えた場合、申請により超えた金額を高額療養費として支給したものである。

高額療養費（外来年間合算）支給事業は、被保険者の負担軽減のため、1年間（8月1日～翌年7月31日）に支払った外来分の一部負担金の合計が自己負担限度額を超えた場合、申請により超えた金額を高額療養費として支給したものである。

高額介護合算療養費支給事業は、被保険者の負担軽減のため、１年間（８月１日～翌年７月３１日）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、限度額を超えた場合、申請により超えた金額を高額介護合算療養費として支給したものである。

葬祭費支給事業は、葬祭費用を補助するため、被保険者が死亡した場合、申請により葬祭執行者に対して葬祭費（１件５万円）を支給したものである。

不用額は２３８億５３７万円であり、その主なものは次のとおりである。

第１項 療養諸費

第１目 療養給付費（負担金、補助及び交付金）の執行残 ２２９億５，７１５万円

第２項 高額療養諸費

第１目 高額療養費（負担金、補助及び交付金）の執行残 ６億６，５３４万円

第3款 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
特別高額医療費共同事業拠出金	315,687	269,024	46,663	85.2	241,217	27,807	11.5
1 特別高額医療費共同事業拠出金	315,687	269,024	46,663	85.2	241,217	27,807	11.5

予算現額3億1,568万円に対し、決算額は2億6,902万円で、執行率は85.2%である。

高齢者の医療の確保に関する法律第117条第3項に基づく特別高額医療費共同事業への拠出金である。

第4款 保健事業費

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
保健事業費	3,843,571	3,038,782	804,789	79.1	2,788,062	250,720	9.0
1 健康保持増進事業費	3,843,571	3,038,782	804,789	79.1	2,788,062	250,720	9.0

予算現額38億4,357万円に対し、決算額は30億3,878万円で、執行率は79.1%である。

決算額の主な内容は、次のとおりである。

第1項 健康保持増進事業費

第1目 健康診査費（委託料など） 25億4,576万円

第3目 その他健康保持増進費（負担金、補助及び交付金など） 4億9,025万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
健康診査委託事業	2,959,080	2,481,400	477,680	83.9
歯科健康診査委託事業	81,220	47,305	33,915	58.2

健康診査委託事業は、被保険者の健康保持・増進のため、各市町村への業務委託により健康診査を実施したものである。

歯科健康診査委託事業は、被保険者の健康保持・増進に大きな影響を及ぼす歯科口腔機能に係る健診・保健指導を（一社）埼玉県歯科医師会への事務委託により実施したものである。

不用額は8億478万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 健康保持増進事業費

第1目 健康診査費（委託料）の執行残 5億1,159万円

第3目 その他健康保持増進費（負担金、補助及び交付金）の執行残 2億8,171万円

第5款 基金積立金

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
基金積立金	3,800,872	3,800,872	0	100.0	6,868,770	△ 3,067,898	△ 44.7
1 基金積立金	3,800,872	3,800,872	0	100.0	6,868,770	△ 3,067,898	△ 44.7

予算現額38億87万円に対し、決算額は38億87万円で、執行率は100.0%である。

決算額の内容は、次のとおりである。

第1項 基金積立金

第1目 保険給付費支払基金積立金（積立金）

38億87万円

第6款 公債費

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
公債費	1	0	1	0.0	0	0	0.0
1 公債費	1	0	1	0.0	0	0	0.0

当年度は未執行であった。

第7款 諸支出金

(単位：千円、%)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
諸支出金	14,901,459	14,868,053	33,406	99.8	9,509,899	5,358,154	56.3
1 償還金及び還付加算金等	14,901,459	14,868,053	33,406	99.8	9,509,899	5,358,154	56.3

予算現額149億145万円に対し、決算額は148億6,805万円で、執行率は99.8%である。

決算額の主な内容は、次のとおりである。

第1項 償還金及び還付加算金等

第1目 還付金（償還金利子及び割引料）

1億2,126万円

第2目 償還金（償還金利子及び割引料）

147億4,642万円

第8款 予備費

(単位：千円)

款 項	令和元年度				平成30年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
予備費	6,874	0	6,874	0.0	0	0	0.0
1 予備費	6,874	0	6,874	0.0	0	0	0.0

当年度は未執行であった。

4 財産に関する調書

(1) 物 品

物品（取得価格が1点100万円以上の備品）の現在高は0点で、当年度中の増減はなかった。

(2) 基 金

保険給付費支払基金の前年度末現在高189億8,588万円に、利子積立金27万円、積立金38億59万円を加え、後期高齢者医療制度に係る保険給付等に要する費用に充てるため、65億7,158万円を取り崩した結果、年度末現在高は162億1,517万円となり、当年度中に27億7,071万円減少した。

5 むすび

令和元年度の一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が7,700億3,424万円、歳出が7,554億2,212万円となり、形式収支においては、146億1,211万円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源がなかったため実質収支も、146億1,211万円の黒字となっている。黒字額は、前年度と比較して41億2,508万円(22.0%)の減となっている。

これを会計別決算状況についてみると、一般会計においては、歳入が14億9,660万円、歳出が14億8,121万円となり、形式収支、実質収支ともに1,538万円の黒字となっている。

また、特別会計においては、歳入が7,685億3,764万円、歳出が7,539億4,091万円となり、形式収支、実質収支ともに145億9,672万円の黒字となっている。

歳入では、一般会計の歳入決算額の予算現額に対する割合は、ほぼ100%となっており、一般会計のうち中心的歳入であり、かつ自主財源の根幹でもある市町村負担金は14億7,162万円となり、繰越金2,201万円と合わせて歳入総額のほぼ100%を占めている。

歳出では、一般会計において、総務管理費の事務局職員給与等負担金2億7,198万円及び社会福祉費の事務経費繰出金11億4,242万円で歳出総額の95.5%を占めるが、事務局職員給与等負担金は広域連合に職員を派遣している市町村に支払われており、事務経費繰出金は、特別会計へ繰り出されている。

また、特別会計において、歳出総額の96.9%を占める保険給付費(7,306億6,301万円)は、保険医療機関等に診療報酬又は施術費等として支払われている。

今回、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに同附属書類は、いずれも計数が正確であり、また、予算の執行、会計事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行についても、適正に執行されているものと認められた。

今後、団塊の世代が後期高齢者医療制度に加入していくことから、本県の被保険者数はさらに増加し、医療給付費も年々増加していくことが見込まれる。広域連合は、引き続き、被保険者が安心して適切な医療等を受けられるよう、後期高齢者医療制度の安定的な運営を確保する重要な役割を担っている。

そこで、以下の点について留意され、適正な制度運営と健全な財政運営に努められたい。

- 1 市町村における保険料収納率は、前年度に引き続き向上しているが、今後とも被保険者の状況も踏まえ、市町村と連携した収納対策に努められたい。
- 2 令和2・3年度の保険料率改定に当たっては、低所得者に配慮し、剰余金を活用し極力保険料率を維持する改定を行ったところであるが、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題を踏まえた国の議論を注視しつつ、今後とも、中・長期的視野に立った財政運営を図られたい。
- 3 令和2年5月末現在、本県の被保険者数は94万人を超え、医療給付費が増加していく中、医療費適正化に向けレセプト点検の強化やジェネリック医薬品の利用促進を図るとともに、病気の早期発見や重症化予防に向けた健康診査、フレイル対策等の保健事業のさらなる充実を図り、介護予防等と一体的なものとして、効果的に実施されたい。
- 4 被保険者数や医療給付費の増加、さらには保険者として求められる役割の増大により、広域連合の業務量は今後とも増加することが想定されるため、より一層効率的で円滑な事務運営を図られたい。